

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100642		
法人名	医療法人 康仁会		
事業所名	グループホームメビウスまほろば		
所在地	奈良市六条西四丁目6番20号		
自己評価作成日	令和4年 3月 18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JizyosyoCd=2990100642-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット		
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和4年5月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「そのひとらしい生き方」を追求し続ける姿勢。周囲の人が生活の全てを整え、その中で認知症の人が生活するのではなく、可能な限り認知症の人の意思決定ができるよう支援することに努めます。ご本人の想いとご家族の想いにズレが生じ、家族の想いだけが先行する場合がありますが、ご本人を中心としたチームを作り、ケアの方向性を検討します。また病気の進行や急な体調不良時にも、西の京病院との連携を図り早期の対応、重度化の防止に努めています。1日でも長くその人らしい生き方を継続できるように体制を整えています。地域に出向いての活動は、職員や地域住民との関わりが宝庫であると考えます。お買い物1つを例にとっても、認知症の人の残された能力をフル活用することが出来ます。また、地域で活動する事で、特別な場所を作らなくても、認知症の人が持っている力を見極める事が出来る大切な場所になると考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人は医療法人で長年、総合病院を運営している。事業所は開設2年で、同一敷地内にデイサービス、居宅介護支援、訪問介護、サービス付き高齢者向け住宅も運営している。道路をはさんだ前にスーパーとドラッグストアがあり、バス停は徒歩2分と便利な場所にある。利用者の「その人らしい生き方のサポート」することを理念とし、趣味趣向や特技を引き出し、ケア内容に反映させている。職員の個々の意向を大切に、能力向上にも力を入れている。法人の医師や看護師のサポートだけでなく、リハビリテーション3職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)も関わって、専門知識と技術に裏打ちされたサービスを受けることができ、利用者や家族が安心できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”安心”と”信頼”をキーワードに「そのひとらしい生き方」を追求し続ける姿勢をもち、周囲が生活の全てを整え、その中で認知症の人が生活するのではなく、可能な限り認知症の人の意思決定ができるよう支援することを根幹としている。	「その人らしい生き方のサポート」を事業理念にし、重要事項説明書に記載している。職員は3K(けじめ・謙虚さ・結束)の誓いが記載された名刺大カードを常に携帯し、共有して取り組んでいる。年3回の職員会議で、確認する機会がある。	事業理念を共有し真摯に取り組んでいるが、外からは理念が分かりにくい。分かりやすい表現、グループホーム独自理念の作成と周知のため玄関ロビー等への掲示など工夫の余地があると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気候のいい時に外出レクリエーションを行い地域に出かけている。施設周辺の散歩や公園を利用しているが、コロナ感染予防のため地域の方々とは、あまり交流が図れていない。SNSや広報誌を配布してアピールをしている。	自治会には加入できていない。近くの公園に出かけたときに、近所の方と挨拶を交わしている。昨年末、中学生の慰問で、サ高住の方々と一緒にギター・マンドリン演奏を楽しんだ。事業所として、地域の方の介護相談にも応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防により地域行事も中止されており、地域との交流は図れていない。事業所にて認知症に関するだけでなく、介護全般の相談に応じている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、コロナ感染拡大予防のため書面での実施。介護福祉課、地域包括支援センター、地域の方、家族様へ送付している。問い合わせやご意見があれば記録し手返答、職員間での共有、ケアの向上に努めている。	運営推進会議は、開設以来コロナ禍のため対面での開催はなく、2ヶ月に1回の書面開催を行っている。参加予定者は、市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者家族である。事業報告と行事予定が記された議事録を参加予定者に送付し、電話で意見聴取もしているが、意見はもらえていない。	運営推進会議は、コロナ禍で書面開催は致し方ないが、少しでも感想や意見を言って頂けるようツール等の工夫を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村主体の集団指導、要介護認定更新や運営上や加算要件等に関する不明な点等の確認事項があれば、電話やメール等で奈良市担当者に相談をしたり、指示を受けている。また研修への参加などを行っている。	市介護福祉課へは運営や困難事例について相談し、助言をいただいている。最近ではコロナの集団接種の実施や感染予防対策の物品の支給の手配など、緊密な関係を保っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規定にも身体拘束は行わないことを明記している。毎月の委員会で見直しを行い、研修等で職員に周知徹底を図っている。リスク回避のため簡易センサーを用いているが、行動抑制にならないよう対応している。ホーム入口は電子ロックになっている。各居室は昼夜とも施錠していない。	身体拘束ゼロを目指している。強度円背で車いす座位時に前方への転落リスクが大きい方へのベルト、体動が激しくベッドから転落リスクが大きい方への柵と、身体拘束例はある。しかし、家族への説明と書面での同意、毎月評価検証対策を考え、拘束時間の短縮や解除に取り組んでいる。毎月の研修で、年2回は身体拘束をテーマとして取り上げて、職員の意識と能力向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や定例カンファレンス、WEB研修等で職員への指導を行っている。また職員に過剰な負担をかけない対応に努め、ストレスのない職場環境づくりを行うことを大切にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、マニュアルに沿って研修の機会を設けている。認知症高齢者の尊厳、意思の尊重、安心して快適な暮らしを支援する制度を理解し、必要に応じて説明や援助を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に、個人情報の取扱について、重要事項説明書、重度化した場合における対応に関する指針を文章で示し説明、同意を得ている。契約後にも、不明な点や疑問等があれば都度電話での問合せ、来訪時に確認して頂くよう伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染予防のため、家族様のタブレット面会時や電話等での問い合わせの際に、家族様の意見を聴く機会を設けている。フロアごとに担当ケアマネを配置、入居者ごとに担当職員を決め日々の暮らしを把握し共有している。	開設以来コロナ禍で、家族の要望は、面会と外出の希望が主である。面会は、感染状況を踏まえオンラインや窓越、個室等で行っている。外出は、マスクをつけ、少人数で短時間、飲食なしでお願いしている。担当のケアマネージャーが月に2、3回はキーパーソンに連絡を入れ、現状報告と意向把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との年2回の個人面談を行い、人事考課表、自己評価などに沿った話し合いをしている。定例カンファレンス、フロア会議等で出された重要な課題等は、業務会議等で話し合い、職員間で共有し改善を図っている。	日々のコミュニケーションや職員会議、年2回個人面談などで、職員の意見を聴き、業務に反映させている。管理者は職員との話しやすい関係を築き、その日のうちに問題を解決できるように心がけている。また、職員に目標設定してもらい、スキルアップや希望を叶えるように努めており、直近2年の退職者はいない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課を用いて、一定期間の職員の労働に対する評価をし、給与の昇給額や賞与の額に反映させ、また昇進・昇格に反映させている。当施設では年2回の自己評価、直属の上司や人事委員会による評価を行い、結果をもとに面談を行い、フィードバックしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	サ高住との委員会活動で勉強会の開催。WEB研修の導入で柔軟に勉強できる機会を作っている。介護職員資格取得制度を活用して資格取得のバックアップを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染拡大予防のため、相互訪問等の機会は少ないが、地域包括支援センターや他の事業所へは、書面等で発信を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様、家族様、担当ケアマネ等から、本人様の心身の状況、習慣、利用状況についての話し合いを行い、入居後も安心して継続したケアが受けれるように務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナの影響で、施設内の見学をして頂けないので、写真や動画を用いて説明を行い、困っている点、心配事などを話しやすいように対応し、思いを受け止め、安心感をもって相談頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画を立てる上で、入居者様、家族様の思いやニーズを確認、把握、また事業所で提供できるサービス内容の説明、検討を行い、優先順位を考えて実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族様の生活の状況や思いを把握し、無理なく支援できるように共に考え、本人様の心の支えや家族様にしかできない役割を担って頂き、本人様を共に支えていけるよう関係づくりを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	意識的に家族様への電話やメール等での連絡の回数を意図的に増やして行っている。近隣の感染状況を鑑みて、感染予防対策に留意しながら本人様とキーパーソンの方のみであれば自宅へ外出して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染拡大予防のため、家族様、友人の面会はリモートにて対応している。	家族の面会は、感染状況を踏まえ、リモートや窓越し、個室など、工夫をしながら行っている。家族の了承があれば、友人知人もリモートでの面会をしてもらっている。家族と電話や手紙でやり取りされている方もいる。マスクを着用し少人数で、飲食なしで自宅への外出も認め、法事に参列された方もいる。毎月発行の通信『グループホーム メビウスまほろば』やSNSで、日常やイベント時の様子が分かる家族からの評判も良い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間や体操、レクリエーションにはリビングに集まって頂いている。個々の性格や相性を考えての座席の配置や、職員も一緒に話ができる時間を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時には定期的に状態確認を行い、家族様にもお伝えしている。心身の状態の把握に努め、病院との連絡を密に行い、現状把握、予後の対応を相談し、退院に備えている。他施設へ入所される際にはケアマネに情報提供をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族様から、入居前の事前面談にて入居者様の生活歴や生活習慣、趣味や特技。入居者様が望んでおられることなどをアセスメントしている。	利用開始時に、独自に作成した利用者の生活確認票を作成している。疾患、心身機能だけでなく、生活歴、趣味趣向も把握したフェイスシートを作成して職員間で共有している。入居後も日々の生活で、利用者同士や職員との会話から、希望や好みを把握している。テレビで花火を見て盛り上がり、花火をイベントに取り入れたり、浴衣を全員に着てもらったり、食事やおやつを工夫したりと、利用者楽しんで頂けるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族様や担当ケアマネなどからの本人の心身状況や生活環境、既往歴等についてを、職員間で共有し入居後に本人が落ち着いて生活出来るように務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での関わりから、入居者様の日々の過ごし方や、心身の状態を記録している。日々の変化は送り等で共有し、必要に応じてケアの見直しを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族様の意向、生活歴、習慣、趣味などを把握し、担当を決めCMとの毎月カンファレンスの中で共有、発信を行っている。状態の変化に応じて、サービス計画の見直しを行っている。	モニタリングと介護計画は、入居1ヶ月後、以後は6ヶ月毎に定期更新している。フェイスシートは毎月更新し、常にその人らしさの把握をし、日々のケアに活かせるよう取り組んでいる。	医師や看護師、リハビリ職のサポートもあって医療面で安心できる環境を整えておられますが、「その人らしい生き方のサポート」をするためにも、介護計画が、利用者の生活歴や生き甲斐、趣味趣向などを踏まえたより個性的な内容になればよいと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子媒体と個別のケースファイルがあり、電子媒体にて日常の様子等を記録し情報共有を図っている。ケアに見直しが必要な場合にはフロア職員で話し合い、変更を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様の要望を受けて、申請や買い物物の代行、受診時の送迎を行っている。介護度が上がっても生活が継続できるように、リフト浴などの設備も整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への散歩、外出は行っているが、コロナ感染予防のため、地域のイベントや行事も開催されず。地域との連携、交流があまり図れていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、家族様の希望を確認した上で、かかりつけ医を決めている。西の京病院からの訪問診療、歯科の受診ができる。入居者様の状態に応じて、内科以外の専門医・病院への受診も受けられる支援を行っている。	事業所のかかりつけ医だけでなく、個々のかかりつけ医を選ぶことができ、往診も受け入れている。西の京病院から、内科医は月2回、歯科医は週1回往診がある。リハビリ職が毎週訪問し、個別メニューを作成し実行している。看護師が週4日勤務している。また、心療内科、眼科、整形外科、泌尿器科、精神科を外来受診してる方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名が勤務しており、日常的な健康管理、バイタル測定、服薬管理、訪問診療の立ち合いを行っている。緊急時や状態の変化には連絡を取り、指示を仰いでいる。サ高住看護師とも連携体制を構築している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	西の京病院の全面的なバックアップにより、緊急時の医療体制が整っている。入院中の連絡も密に行い、早期退院について情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に関する指針の説明を行っている。訪問診療時に医師への相談を行い、できる限り施設での生活継続に努めている。急変時の西の京病院への受け入れ態勢を整えている。家族様が看取りを希望された際は、法人内の施設への移設をスムーズに行えるように支援している。	利用開始時に『重度化した場合における対応に関する指針』を家族に説明し、署名捺印をもらっている。法人が総合病院を運営しており、終末期は医療施設への入院を勧めているため、開設以来2年、ホームでの看取り事例はない。今後、事業所での看取りを希望する方もおられると思われるので、事業所での看取り体制の構築が望まれる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルにそって研修を行っている。看護師からも状態に応じた対応の指導を受けている。夜間の連絡体制、病院との協力、受け入れ体制も完備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全館スプリンクラー、煙感知器、熱感知器、火災報知器を設置している。併設のサ高住と合同で年2回の防災訓練を行っている。	緊急時手順マニュアルと緊急連絡網を作成している。併設のサービス付き賃貸住宅と一緒に、年3回消防設備点検を受けている。夜間想定避難訓練(火災想定)を年2回実施している。また、食料と水を3日分備蓄すると共に、発電機や蓄電池も完備し、BCP(業務継続計画)策定も進めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個性や習慣、人格を尊重し、一人一人に合わせた声掛けや対応に配慮している。カンファレンスなどで共有してる。排泄や入浴介助も必要に応じて同性介助を行っている。	家族の思いだけでなく、「その人らしく生活してもらえよう」本人の思いを大切にしている。入浴介助や排泄介助では、思いに添って同性介助も行っている。トイレ誘導の声掛けは個々の排泄パターンを考え、無理強いせず、利用者に合わせた対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、入居者様の希望や意向を聞き出せるように積極的なコミュニケーションや話しやすい関係づくりに努めている。また本人の思いで行動・意思決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活には決まり事を作らず、家庭的な雰囲気づくりを大切にしている。一緒に椅子に座って話をしたりと、個々の入居者様の生活ペースに職員が合わせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型は、訪問理容時に本人の希望に応じてカットや毛染めを行っている。衣類は、家人に依頼して持参して頂き、本人の好みに合った衣類を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせて「食事レク」を企画実施をしている。必要に応じて野菜を切ったり、盛り付けなど出来ることのお手伝いをして頂いている。コロナ感染予防のため、ご入居者と職員の食事は分けている。	食事は、業者が納入する調理済の副菜と事業所で炊くご飯を提供している。敷地内の畑で採れた野菜を調理することもある。食事レクを企画し、デリバリーの寿司、たい焼き、ハンバーガー、朝食のパンバイキングなど、利用者の希望を取り入れながら実施している。利用者ができる事は手伝ってもらい、包丁を持ってもらうこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の咀嚼、嚥下力に合わせた形態で提供している。1日の食事量、水分量の記録を行っている。食事量の変化等がみられた際はカンファレンスを行い、必要に応じて医師に相談し経口栄養剤を飲んで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、うがいの声掛けを行い、必要に応じて介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また口腔内の状態の確認、トラブルがあった際は、歯科往診時に報告を行い早期発見、治療に務めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄時の記録を行い排泄パターンの把握を行っている。自立、一部介助、全介助と入居者様の状態に応じた支援を行っている。	利用者18名中、現在昼間布パンツ使用者4名、リハビリパンツ使用者12名、オムツ使用者2名で、昼間は全員、トイレに座って排泄できるよう支援している。一日中オムツ使用されていた方も、事業所での生活の中で昼間トイレで排泄し、リハビリパンツで生活できるようになった方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	小まめな水分補給を行い、午前午後と体操を行い日常的に身体を動かすようにしている。排便時には腹圧が掛かりやすいように姿勢を整え、腹部マッサージを行う。状態に応じて緩下剤の服用もして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全安楽に入浴して頂けるように、入居者様のタイミングに合わせて行っている。自身の入浴日を把握して頂けるようにスケジュールの提示。入浴剤を選択して貰って入浴して頂いている。	ADLが低下しても湯舟につかれるよう、移動できる浴槽やリフトを完備している。9時～16時の時間帯で、利用者一人当たり週2回入ることができるよう支援している。利用者の希望により、時間帯や同性介助の調整を行っている。また、入浴剤を3種類用意し、利用者を選んでもらったり、冬至にはゆず湯を楽しんだりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活の中で生活リズムを整え、個々に応じた居室環境を整え、くつろげる場所づくり。安眠を妨げないよう共用部を暗くしたり、洗濯なども避け音にも注意をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時や受診時に服薬変更があれば、看護師が服薬一覧表の修正、電子媒体に指示内容を記載し情報共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習慣、趣味、性格などの生活歴を情報共有を行い、個々の能力に応じた支援をプランに立案して実施している。料理や洗濯、などでの出来ることの役割を担って頂き、楽しみのある生活の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩やドライブなどを感染予防に留意しながら行えるよう支援している。本人様とキーパーソンの方のみであれば自宅へ外出して頂いている。	事業所は広い敷地内にあり、天気良ければほぼ毎日、屋外に出て外気に触れている。屋外で洗濯物干しを職員と一緒にする方もいる。月に1回位は車でドライブをして、花見などに出かけている。コロナ禍でまだ十分に外出できないので、鯉のぼりや藤の花の飾りつけをするなど、ホーム内でも季節を感じてもらえるよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	感染症拡大予防の観点より、繁華街や商店などへの外出、買い物を自粛している。金銭管理能力に応じて、本人様や家族様と相談をして金銭を所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様宛に手紙が届いた際には、直接お渡しをして必要に応じて代読して内容を伝えている。携帯電話で電話ができるよう援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は、広くゆったりとして清潔で明るい雰囲気づくりをしている。室温・湿度調整を小まめに行うようにしている。レクリエーションで作成した作品を掲示したりして居心地の良い雰囲気づくりを心がけている。	共有空間には、季節を感じられるカラフルな装飾がなされ、楽しいイベントの写真が貼られている。居間兼食堂は広く明るくて、ゆっくり寛ぐことができる。職員と共に掃除や手すりの消毒を手伝って下さる方もいて、一緒に居場所づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ダイニングテーブル、ソファを配置しており、気の合う方との座席の配置にも配慮をしている。併設のサ高住のラウンジや会議室も活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安らげる空間となるよう、馴染みのあるものを持参して頂けるようお伝えしているが、感染予防対策で入館に制限があり持参されないことが多い。持ち込まれたもので本人様が使いやすく、安らげるように空間づくりを行っている。	居室は、各室に花の名前が付けられており、写真入りの表札と飾りが掛けられている。居室内には、レンタルのベッド、クローゼット、エアコン、レースのカーテンが備え付けられており、利用者個々の使い慣れた家具など好みもの持ち込むことができる。チェストやテレビ、肖像画や位牌等が置かれていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	GH専用設計で、全館バリアフリー、廊下、トイレ、浴室に手すりの設置。トイレは自動点灯で夜間であつても認識しやすい。壁などの角には緩衝材の取付。居室のプレートには、馴染みのある花の名前を使用している。		